

【こども・若者ケアラーとは】



「こども（ヤング）ケアラー」とは、家族のために介護や看病、世話を担う18歳未満の子どものことです。このような子ども達は、ケアの負担から、子どもらしい生活ができない場合があると言われています。また、18歳を越えて30歳代までの方を「若者ケアラー」と呼びます。



近年ではヤングケアラーへの支援に注目が集まっていますが、ケアの問題は決して18歳まで終わるわけではありません。



成人以降は、自身の生活や人生と、家族のケアの板挟みになり苦しい思いを抱えるなど、その時期ならではの課題もあります。



もみの木は、ケアラーの現状を踏まえ、こども（ヤング）ケアラーのみならず、その後の段階である若者ケアラーまで継続した支援を行いたいという思いをもって活動しています。

こども・若者ケアラー支援センター もみの木

こども・若者ケアラー支援センター



ほんのり暖かい時

こども・若者ケアラーは、自分のことを相談しづらい場合が多いです。
その思いを誰にも気づかれず苦しんでいること
も少なくありません。

だからこそもみの木は、普段こども・若者と関わる立場の皆様と一緒に「気づく目」を持ち、
そのようなこども・若者の力になりたいと考え
ています。

こども・若者ケアラーであるかどうか確認がも
てなくとも、「ちょっと気になる」と感じたこど
も・若者がいたら、ぜひお気軽にお問合せ・ご
相談ください。



【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人
こども・若者ケアラー支援センター「もみの木」
HP：<https://sites.google.com/view/mominoki-okayama/>

・事務局

703-8238
岡山市中区住吉町一丁目50
竹内法律事務所内
・電話 086-270-8448
・Fax 086-270-8668



ほっと一息ついでみませんか

